

2025 年度「教育・研究年度計画書」の策定とその推進について

(学長方針)

※ 以下は 2025 年度「教育・研究年度計画書」の策定とその推進について
(学長方針)の基本方針及び重点戦略の骨子です。

人間力で未来を拓く

I 基本方針 ー長中期計画書ー

人類は悠久の歴史を紡いできましたが、今に至ってもなお、環境破壊や資源の枯渇、戦争、弾圧、差別、貧困など自らの存続を脅かしかねない問題が地球規模で進行していることを止められず、その前で呻吟しています。

大学は、教育研究を通して、このような人類が抱える問題を解決すべきことを現在そして将来の人類から託されています。その方法は、様々な学問分野の知を結集して、事態を総合的、多角的に分析し、対応を国内外の社会に提示することとそれをさらに進展させる人材を育成すること以外にありません。そこには、個々的な目標数値に振り回されることで活力を費消する余裕はありません。

さて、創立から 140 年を経た明治大学は、人類のこの負託に応えることができます。10 学部 16 研究科は相互協力が可能な関係を築いており、そこに所属する研究者は専任教員だけで 1,000 名を数え、その学問分野はまさに総合性と多様性に満ちています。また、明治愛に溢れた 60 万の卒業生の存在と、社会そして受験生からの厚い信頼は、本学の貴重な財産です。これらすべてが活かされれば人類が抱える問題を解決でき、国内外において選ばれる大学であり続けることができます。

さあ、教員、職員、学生の強く豊かな「個」を結集し、これまでの長い伝統の中で培ってきた総合力、すなわち人間力を活かして、同心協力して、「権利自由、独立自治」が確保され、持続可能で多様性と包摂性に満たされた明るい未来を切り拓いていきましょう。

そのための一歩として、学長任期中に達成したい具体的な目標を示しつつ、本学が進むべき指針を次のとおり掲げます。

1 教育

各学部等の独自性と自主性を保ちつつ、本学が有する総合性と多様性を活かして、強くしなやかに連携する教育体制を整備することによって、複数の視点を持ち、自ら考え、自ら未来を切り拓く力を備えた、世界社会においても活躍できる人材の育成を行います。そのために、以下に掲げる事項を実現していきます。

(1) 多様な教育プログラムの整備

社会のニーズに対応した柔軟な思考ができる人材を育成するために、全学での多分野連携型教育を推進し、サブ・メジャー制の導入を進めます。

21世紀の科学技術を率先して牽引する人材を養成するために、データサイエンス教育を一層充実させます。

高度な教育を受容する素地を高める初年次教育に力を入れ、さらには明大生として共通の素養を身に付けるためのリベラルアーツ教育の一層の充実と、幅広い分野の基礎学力を身に付けるための全学生を対象とする科目の拡充を図ります。

(2) 教育の質のさらなる向上のための環境整備

アクティブ・タームの実質化、カリキュラムの適正化により、学生の自律的な学修を促します。また、責任授業担当時間の削減を実現し、研究時間の確保とともに、教育の質の向上につなげます。

教育の多様性を高めるため、メディア授業・遠隔授業を活用した新たなカリキュラムや効果的な教授法・活用方法の開発、アクティブ・ラーニング等による学生が自ら学ぶ力を引き出す授業の展開に向けた施策を推進します。

I C Tを活用した教育方法を展開するための環境整備を進めます。また、学内試験等でのC B T (Computer Based Testing) の導入を進めます。

教育体制を強化するため、授業補助や学習支援に関して、S A (Student Assistant) 制度やT A制度のさらなる充実を図ります。

(3) 教育の国際化

様々な国・地域の学生が学ぶキャンパスとして、外国人留学生や海外留学経験学生との交流を促進させるとともに、日本語教育を含む多様な語学教育や文化・地域研究等の教育を充実させます。

海外留学を希望する学生や国際学会での研究発表を目指す学生を対象として、学生のニーズに応じた支援を行います。

(4) 他機関との連携等による大学院教育の推進

大学院では教育の拡充と研究の深化を併せて進めることで、新たな価値を創造できる人材の育成を図ります。

大学院教育では、学部教育との連携強化、他大学・外部研究機関等との共同教育プログラムの展開や国際共同学位プログラムの拡充を図ります。また、大学院生及び専

門職大学院生に向けた多分野連携による領域横断的融合教育プログラムを充実させます。

(5) 入試改革の展開

多様で質の高い入学者の確保が継続的に可能となるよう入試制度を検討します。また、多様化する入学志願者のニーズに応えるため、全学部統一入試の在り方や大学入学共通テストのさらなる活用方法についても議論を進めます。

なお、後掲「5 大学運営」／「(4) 高大連携の推進」もご参照ください。

2 学生支援

学生一人ひとりの多様性や資質に即した教育基盤としての学生支援の強化・充実を図ります。また、学生の成長や相互作用（ピア・サポート）に着目した学生支援の方策も展開します。

そのために、以下に掲げる事項を実現していきます。

(1) 学生支援機能の強化・連携

学生の多様性に配慮した、経済的支援、学生相談、学生生活支援等の様々な支援を大学教育の基盤として充実させるために、各学生支援組織等の独自の取組みの強化を図るとともに、利用する学生にとっての利便性を考慮した各支援組織等の連携及び支援体制の構築を進めます。

(2) キャリア形成支援

学生一人ひとりのキャリア形成を支援するために、国内外どこからでもキャリア教育・就職支援を受けられるよう、対面及びオンラインそれぞれの利点を活かした支援体制の充実を図ります。また、進学、留学、国家試験、スタートアップ、ワーキングホリデー等、学生の主体的なキャリア形成を促進するための支援を推進します。

(3) ピア・サポートの推進

多様な仲間との交流や協働作業を通じて、自らの成長と自己実現、また、グローバルな資質・対応力の向上に資する学生による学生のための支援活動（ピア・サポート）を促進します。また、自然災害発生時に教職員とともに避難誘導や応急救護等の初動対応ができる学生の育成を進めます。

(4) 外国人留学生支援

文化的・言語的に多様な外国人留学生一人ひとりの学習、生活、経済、就職活動、進学等の各場面における支援ニーズの把握及び相談・支援体制を拡充します。

(5) 正課外活動への支援・推進

学生それぞれが主体的にスポーツ、文化・芸術活動や社会貢献活動を通じて、学生同士はもとより父母・校友・社会との連携を深め、成長していくための正課外活動を支援・推進します。

3 研究

10学部16研究科が支える自然・社会・人文・応用科学と社会における実践的知見がしなやかに緊密に協働できる研究体制を構築します。また、世界レベルの研究を推進するとともに、目標数値に縛られず、特色ある多様な研究にも支援を広げ、真に双方向的、創発的、永続的な国際研究ネットワークを拡充します。

そのために、以下に掲げる事項を実現していきます。

(1) 研究の国際化推進

国際的な研究ネットワークの形成・拡充のために、国内外の大学や研究機関等との共同研究や産学官連携を推進します。また、次代を担う若手研究者の国内外での国際的研究交流の機会創出のため、新サバティカル制度等の定着に向けた体制整備や海外の優秀な研究者の招聘、国際会議の開催等を積極的に推進します。さらに、本学の特色ある研究成果の発信のため、オープンサイエンスを推進します。

(2) 研究支援体制の充実

研究インセンティブ制度として導入されたバイアウト制度やP I人件費制度を本学の体制に沿った形で運用しつつ、研究費使用の手続の省力化など、必要な見直しを行うことで、研究時間の確保を図ります。

実質的な研究時間の確保、研究費獲得、研究成果の発信・社会還元に関する支援強化のために、U R A (University Research Administrator : 研究支援人材) の配置による研究支援体制の整備を進めます。

(3) 若手研究者への支援の充実

次代を担う研究人材育成のため、大学院生を含む若手研究者のソフト・ハード両面の研究環境の改善を図ります。

4 社会連携・社会貢献

本学の圧倒的な人的資源、知的資産、ネットワークを活用すべく、学内諸機関がそれぞれの特性を生かしつつも柔軟に連携し、また国内外の社会とも連携を深めます。それによって、社会の諸問題の解決に貢献していきます。

そのために、以下に掲げる事項を実現していきます。

(1) 社会に開かれた学びの機会の提供

リカレント教育やリスキリングを含む社会に開かれた生涯学習の拠点として、社会の多様なニーズに応えられるよう、学内外の諸機関とも連携して、社会人入学・科目等履修・聴講や講座・講演会等を通じて、学びの機会を提供します。

(2) 地域社会・諸機関等との連携強化と社会貢献

大学の知を社会に還元するとともに、大学の教育研究活動をより一層充実させるた

めに、地域社会や国内外の諸機関・諸団体との連携を強化し、それらのニーズに応じた連携事業や社会貢献活動を展開します。また、災害等が発生した際には、学生ボランティア派遣をはじめとする被災地支援活動を勧奨します。

(3) 社会連携・社会貢献活動の全学的な推進体制の強化

全学的な体制の下で情報集約や連携構築・相互調整等を行い、大学として社会連携・社会貢献活動を推進し、社会の諸問題の解決に貢献します。また、それらの諸活動を広く情報発信し、社会からフィードバックを受けることで、さらなる連携強化と社会貢献活動の充実を図ります。

5 大学運営

建学の精神と理念に基づく教育研究活動を継続的・安定的に維持・発展させるとともに、その担い手一人ひとりを尊重する大学運営を推進します。

そのために、以下に掲げる事項を実現していきます。

(1) ウェルビーイングの推進

仕事とプライベートが相乗的に作用し合って、充実感をもって教育研究ができる環境を整備するために、教員一人ひとりのライフステージに応じたウェルビーイングの実現とそれを支える大学全体のウェルビーイングの向上を推進します。

(2) 業務効率化の推進

教育研究の充実・質向上のために、入試業務の負担軽減やAIの教育研究への適切な利用等、業務の効率化に向けた体制整備を推進します。

(3) 教育研究施設整備の推進

教育研究の基盤となる教育研究施設の整備について、適切な情報公開の下に各キャンパスの特性を生かした施設整備を推進します。あわせて、地域・社会との連携を考慮します。

(4) 高大連携の推進

18歳人口の減少を見据え、安定して入学者を確保し、同時に、入学者の多様性を確保するため、高校との一層の連携を推進します。

(5) 多様な教員組織

多様性と包摂性の重要性を踏まえ、本学の個性が発揮できる多様で魅力的な教員組織の在り方を検討し、その具体化に着手します。

(6) 戦略的広報の展開

明治大学のプレゼンスを高めるために、本学の持つ知と情報を国内外の社会に向けて、効果的な媒体を活用して積極的に発信します。

(7) 教育研究の安定的な維持継続、拡充のための施策

教育研究の安定的な維持継続、拡充のために、多角的視点で収入増に資する取組み

を推進します。

Ⅱ 重点戦略 一単年度計画書一

（「Ⅰ 基本方針」に基づき、学長室が推進する政策課題）

1 多分野連携型教育プログラムの導入

本学ではこれまでも、学部や文理の枠を超えた学際的講義として、全学共通総合講座を設置してきましたが、今後さらに複雑化することが予想される社会のニーズに応えるためには、幅広い学問的視野や問題発見能力、判断能力を備え、柔軟な思考ができる人材を育成することが不可欠です。

本重点戦略では、学部等が既に設置している科目群を基礎として、本学が有する総合性と多様性を十分に活かしたサブ・メジャー制度の導入を推進します。また、国際社会・地域社会で活躍するために必要とされる知識やスキルを涵養するリベラルアーツ教育を一層充実させるためのシステム構築を推進します。

2 学生の国際流動性の促進とキャンパスの内なる国際化の推進

本学は国際化に向けた取組みの一環として、国際教育交流に重点を置き、海外派遣留学及び外国人留学生受入れを推進してきました。

本重点戦略では、学生の国際流動性のさらなる進展を目指し、海外派遣留学支援のための中長期留学助成金制度の見直しを行います。また、外国人留学生を対象とした経済的支援の在り方や日本語教育の改善に向けた検討を行い、文化的・言語的に多様な外国人留学生の受入れを促進します。さらに、世界社会で活躍できる素養をもった人材育成のために、キャンパスにおける「内なる国際化」への取組みをさらに推進します。

3 入学者の質と多様性を確保するための入試改革の推進

18歳人口の急速な減少が進む中、本学は、引き続き優秀な学生を受け入れるとともに、多様な能力・才能を有する学生にもさらに門戸を広げていかなければなりません。

そこで、将来に亘って入学者の質と多様性を継続的に確保するため、全学部統一入試の在り方や大学入学共通テストの活用方法等、さらに、既存の枠組みにとらわれない入試制度を検討し、提案します。加えて、入学者の多様性を確保するための方策の一つとして、グランドデザイン2030にも掲げられている「1都3県以外の入学者出身高校地域比率」を増やすための施策についても検討を進めます。

4 起業家教育とスタートアップ支援体制の整備

複雑化し、変化の激しい社会において、複数の視点を持ち、自ら考え、自ら未来を切り拓き、新たな価値を創造する力など、次代を担うために必要な力を備えた人材の育成が求められています。近年、そのための手法として、「起業家教育」や「スタートアップ」が注目されています。

本学ではこれまで、学部の一環として、起業を志す学生を対象とした講座の開催やスタートアップ支援を行っていましたが、今後はこれらの取り組みで培われたノウハウを共有・活用し、全学的なキャリア形成支援として、学生の起業家精神を涵養し、新たな価値を創造する力を持った人材育成のために、起業家教育講座を設置するとともに、実践的なスタートアップ支援体制を整備します。

5 研究の活性化推進のための環境整備

研究の活性化は教育の質向上にもつながることから、教員・研究者一人ひとりの研究活動が円滑に行われるよう支援していくことは教育研究機関として必須のことです。一方、世界社会における本学のプレゼンス向上という観点からは、研究の国際化・大型化を推し進めることも必要です。

本重点戦略では、研究の国際化・大型化推進施策として、研究者が研究に専念できる環境整備のために、研究活動に付随し、研究者の過重な負担になっている周辺業務を担うUR Aの導入を進めます。また、研究資源の有効活用及び研究活動の活性化を図るため、学内の研究設備・機器の共用化を推進するシステムの構築を進めます。一方、個人研究の環境改善及び活性化を促進するために、特定個人研究費使用上の各種制限について改善を図ります。さらに、本学で行われている多彩な研究活動や成果を本学ウェブサイト上で国内外に分かりやすく効果的に発信するための取り組みを進めます。

6 ウェルビーイング向上のための教育研究環境整備

教員が教育と研究を一体不可分のものとして人材育成と研究活動を持続的に行うためには、教員一人ひとりのウェルビーイング（身体的・精神的・社会的に良い状態にあること）の向上が図られなければなりません。

本学では、研究推進のための研究費助成などの研究支援制度については検討・強化されている一方、教員や研究者一人ひとりの多様性に配慮した教育研究環境に係る支援については十分とは言えません。

そこで、本重点戦略では、教員や研究者のウェルビーイング向上のために、持続可能で多様性と包摂性のある教育研究環境の整備を推進します。また、教員・研究者のウェルビーイングの向上と教育研究の活性化・発展を図るために、自由な議論や意見交換、情報共有が行える教員・研究者の交流の機会を創出します。

7 教育・研究・社会貢献を実現する施設整備

教育研究の基盤となる施設は、各キャンパスの特性を生かして整備されることが必要です。また、現在及び将来の教員や学生のニーズが十分に検討され、あわせて、歴史と伝統の継承、教育研究の高度化、地域コミュニティとの交流など広く社会との共生等が検討の基軸とされることも重要です。

本重点戦略では、以上のことを念頭に置き、教学の立場から、50年後、100年後も意味を持つ教育・研究・社会貢献を実現するための施設・環境の在り方を検討し、キャンパスの将来像について教学ビジョンを策定します。また、教職員・学生はもとより、地域・社会等にも可能な限り情報を公開、発信していきます。さらに、地域・社会との連携及びキャンパス間の連携の在り方を検討します。

以 上